

## 内閣府 PFS 推進室 YouTube アカウント運用方針

(令和 6 年 8 月 15 日現在)

### 1 目的

本方針は、内閣府成果連動型事業推進室（以下「内閣府 PFS 推進室」という。）が YouTube を通じた PFS 事業の情報発信をするにあたり、その運用について以下のとおり定めるものです。

### 2 基本方針

#### (1) 投稿者

内閣府 PFS 推進室

#### (2) 投稿内容

PFS 事業に関するセミナー（講演）及び PFS 事業等に関する情報

#### (3) 注意事項

ア 以下の項目に該当する場合は利用を御遠慮ください。投稿内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示又は削除、ユーザーのアカウントをブロックする場合があります。

また、コメントの状況に応じて、コメント欄を予告なく非表示とする場合があります。

(ア) 法令に反する場合、又は反するおそれがある場合

(イ) 公序良俗に反する場合

(ウ) 犯罪行為等を誘発する場合

(エ) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける場合

(オ) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等のプライバシーを侵害する場合

(カ) 著作権、商標権、肖像権など内閣府又は第三者の知的財産権を侵害する場合

(キ) 第三者に損害又は不利益を与える場合

(ク) 政治・宗教・営利活動等を目的としている場合

(ケ) 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合

(コ) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長する場合

(サ) 同一ユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通っている場合

(シ) 他のユーザー、第三者等になりすました場合

(ス) 有害なコンピュータプログラム等を含んでいる場合

- (セ) YouTube の利用規約に反する場合
- (ソ) その他、アカウント運営上、不相当であると判断される場合及びこれらの内容を含むホームページへのリンク等

イ 内閣府 PFS 推進室が PFS 事業の促進に関する情報について YouTube に投稿した動画等（以下「動画」という。）に対してのコメント、メッセージへの個別対応はいたしません。また、原則として、他のアカウントのフォローも行いませんので予め御了承ください。回答をお求めの場合は、内閣府 PFS 推進室ホームページの「PFS に関するお問合せ先」のお問合せフォームから質問をお寄せください。

（ <https://form.cao.go.jp/keizai2/opinion-0008.html> ）

### 3 運用方針の変更

本方針は、事前に予告なく変更する場合があります。

### 4 知的財産権

本アカウントに掲載された動画の知的財産権は内閣府 PFS 推進室又は正当な権利を有する者に帰属します。

当 YouTube 掲載記事について、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

### 5 免責事項

(1) 動画の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が動画の情報をを用いて行う一切の行為については、内閣府 PFS 推進室は何ら責任を負うものではありません。

(2) 動画に関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、動画に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、内閣府 PFS 推進室は責任を負いかねますので御了承ください。

(3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは内閣府 PFS 推進室に対し、投稿コンテンツを全世界において非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、内閣府 PFS 推進室に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

(4) 上記の他、動画に関連して生じたいかなる損害についても内閣府 PFS 推進室は一切の責任を負いません。

#### 【担当部署】

内閣府 成果連動型事業推進室